



今号の主な内容

(仮称)青葉町地域集会所施設、国勢調査、税…2面
就学、男女共同参画、ペット霊園、健康…3面
市民大運動会…4面
スポーツ、平和祈願慰霊祭、子育て支援…5面
商工会、消費生活、社協、官公署…6面

平成22年9月定例市議会 市長所信表明(要旨)

8月30日から開かれている9月定例市議会の初日に、市長の所信表明がありました。その要旨を掲載します。
※全文は市のホームページの「新着情報」からご覧いただけます。

概要

一般会計決算については、職員の給与構造改革をはじめとした行財政改革の取り組みや、都の市町村総合交付金の増などにより、実質収支額11億6千472万1千円と前年度を大きく上回る黒字で決算することができました。

このうち、6億1千500万円を財政調整基金へ積み立て、残りの5億4千972万1千円を翌年度繰越金としました。このことにより、財政調整基金の残高は、平成9年度以来、12年ぶりに20億円を超えることができました。

政調整基金を安易に取り崩すことなく、緊張感を持って財政運営を行ってまいります。また、その他の会計についても、全会計、実質収支を黒字で迎えることができました。

(仮称)自治基本条例の検討の取り組み

6月23日、第1回自治基本条例市民参画推進審議会を開催し、「東村山市における自治基本条例策定の必要性について」を諮問し、「必要性の判断をいただくための市民参加の手法について」も、論議をお願いしました。そして、7月20日の第2回審議会に於いて、東村山を愛する心を育むこと、人と人の繋がりを深めることの大切さや、市民の皆さんからの意見の積み上げをどのような手法で進めるべきか等を含め、意見や提案が出されました。

自治基本条例の検討にあたり、最も大切なことは、「公共的な問題意識を共有し、東村山の自治をともに考え、一人一人のご意見を積み重ねる、その過程にある」と考えています。いま、この過程の第一歩が踏み出され、東村山の新たな自治の扉が開かれたものと確信しています。



所信表明を行う渡部市長

16日まで、パブリックコメントを実施しました。市民の皆さんからいただいた意見を尊重し、検討を重ねています。特に優先的・重点的な事業群を「スマイルプロジェクト」と位置付け、実行性を重視したまちづくりを展開したいと考えています。また、計画を着実に推進するために、経営資源にかかる課題について「今日から明日へ、笑顔あふれる東村山の実現に向けて」という項を設け、課題解決に取り組むこととします。

「子育てするなら東村山緊急プロジェクト」の柱の一つである「待機児童対策」は、本町都営北ブロックの民設民営認可保育園が、平成23年4月の開設に向けて建設が進められ、青葉町の経費老人ホーム跡地を活用した、都事業による民設民営認可保育園は、7社の申請があったと報告を受けました。今後、9月末までに当市の推薦事業者を都へ報告し、10月末に都が事業者を決定する予定です。

また、新設の認証保育所は、再募集を行った結果、2社の応募があり、業者選考を行い、当初の3月開所を4月に変更した上で、現在、都との事前協議等を行っているところであります。

市では、これからの行政経営に求められる新たな視点をもった行財政改革を行うため、平成23年度から計画期間が始まる第4次東村山市行財政改革大綱の策定を進めています。

平成21年10月26日、市長から東村山市行財政改革審議会に対して、「第4次東村山市行財政改革大綱について」を諮問し、平成22年8月10日、同審議会から「第4次東村山市行財政改革大綱策定について」の基本的な考えかた(答申)が発表されました。

この答申は、タウンミーティングや第4次総合計画策定に関する市民ワークショップ、市民フォーラム等において、市民の皆さんからいただいた市の行財政に関する意見を参考にしながら、同審議会での審議を重ね、まとめられました。

市では、この答申を受けて、第4次東村山市行財政改革大綱の策定を進めています。

4月26日に総合計画審議会から、第4次総合計画基本構想の答申を頂きました。これを受け、総合計画策定委員会で基本構想の素案を策定し、5月1日〜21日の間で、パブリックコメントを実施しました。この結果を踏まえ、「東村山市第4次総合計画基本構想(案)」として、議会で諮る準備を進めています。

あわせて、平成23年度〜27年度までを期間とする「第4次総合計画前期基本計画」の策定に取り組み、7月2日〜16日まで、パブリックコメントを実施しました。市民の皆さんからいただいた意見を尊重し、検討を重ねています。特に優先的・重点的な事業群を「スマイルプロジェクト」と位置付け、実行性を重視したまちづくりを展開したいと考えています。また、計画を着実に推進するために、経営資源にかかる課題について「今日から明日へ、笑顔あふれる東村山の実現に向けて」という項を設け、課題解決に取り組むこととします。

「子育てするなら東村山緊急プロジェクト」の柱の一つである「待機児童対策」は、本町都営北ブロックの民設民営認可保育園が、平成23年4月の開設に向けて建設が進められ、青葉町の経費老人ホーム跡地を活用した、都事業による民設民営認可保育園は、7社の申請があったと報告を受けました。今後、9月末までに当市の推薦事業者を都へ報告し、10月末に都が事業者を決定する予定です。

また、新設の認証保育所は、再募集を行った結果、2社の応募があり、業者選考を行い、当初の3月開所を4月に変更した上で、現在、都との事前協議等を行っているところであります。

市では、これからの行政経営に求められる新たな視点をもった行財政改革を行うため、平成23年度から計画期間が始まる第4次東村山市行財政改革大綱の策定を進めています。

平成21年10月26日、市長から東村山市行財政改革審議会に対して、「第4次東村山市行財政改革大綱について」を諮問し、平成22年8月10日、同審議会から「第4次東村山市行財政改革大綱策定について」の基本的な考えかた(答申)が発表されました。

この答申は、タウンミーティングや第4次総合計画策定に関する市民ワークショップ、市民フォーラム等において、市民の皆さんからいただいた市の行財政に関する意見を参考にしながら、同審議会での審議を重ね、まとめられました。

東村山駅西口ペDESTリアンデッキの上屋については、道路上の建築物となることから、これまで都建築指導事務所と幾度となく協議を重ね、公共性の理解を得た上で、6月中旬に都に「建築許可申請書」を提出しました。

その後、厳正な審査の結果、おかげさまで8月5日に建築許可をいただきましたので、現在、設置に向けた実施設計業務を発注し、詳細な設計を進めています。今後設計が固まり次第、建築確認申請・築造工事等、設置に向けた作業を鋭意進めてまいります。

「市民スポーツセンター」の屋内プール改修工事の実設計が完了し、総額2億3千万円を超える改修工事費用が示されたところであります。開館後10年で2億円を超える改修費用が必要となった施設の維持及び改修方法等について、7月5日〜25日の間でパブリックコメントを実施し、約60件の意見をいただきました。主な意見は、プールの早期再開、費用等を考慮した屋根の全面改修、屋内プールの廃止等がありました。

これらの意見を踏まえ、屋内プール改修工事補正予算(案)を上程する予定です。

平成25年度に東京都で開催される第68回国民体育大会において、市民スポーツセンター第1体育室が少年女子バスケットボールの試合会場に決まりました。

このための会場整備を、平成22年11月1日〜23年3月31日までの期間で実施する予定です。

この間、第1体育室が使用できなくなり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力いただけますようお願いいたします。

第47回 市民大運動会

日時 10月10日(日)午前8時20分開会
雨天の場合、翌日に順延
場所 東村山市運動公園(恩多町1-51-1、☎394-1955)
プログラム等詳細は、4面をご覧ください。
問い合わせ スポーツセンター(☎393-9222)

東京国体に向けた施設整備

平成25年度に東京都で開催される第68回国民体育大会において、市民スポーツセンター第1体育室が少年女子バスケットボールの試合会場に決まりました。

今月の納税

国民健康保険第3期の納期限は9月30日です

市税納付の日曜窓口

9月26日(日)

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。当日は納税相談(要予約)も行っていますのでご利用ください。

日時 9月26日(日)午前9時〜午後3時
場所 本庁舎2階納税課
※地下1階の夜間受付よりお入りください。
※納税証明書・課税証明書・非課税証明書の発行はできません。
※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

同答申は次の方法・場所でご覧になれます

- 市のホームページの「新着情報」
- 情報コーナー(本庁舎1階)
- 各図書館
- 問い合わせ 経営政策部行政経営課